

2022年4月1日

帝塚山学院大学大学院
人間科学研究科臨床心理学専攻

お知らせ

【専門実践教育訓練講座指定について】

帝塚山学院大学大学院人間科学研究科臨床心理学専攻（専門職学位課程）は、平成31年1月31日付で、専門実践教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座となり、令和4年4月1日より指定講座として再指定されました

【専門実践教育訓練給付金制度とは】

労働者や離職者が、自ら費用を負担して、厚生労働大臣が指定する教育訓練講座を受講し、修了した場合、本人がその教育訓練施設に支払った経費の一部をハローワークから支給される雇用保険の給付制度です。

《支給額》

専門実践教育訓練を受給している間と、修了した場合下記の額がハローワークから支給されます。

- ① 専門実践教育訓練の受講中：受講者が支払った教育訓練費の50%
- ② 専門実践教育訓練の終了後：資格取得をし、かつ修了した日の翌日から1年以内に被保険者として雇用された場合は、受講者が支払った教育訓練費の70%から①の金額を差し引いた額がハローワークから追加で支給されます。

詳しくは、教学企画センター教学課までお尋ねください。

以上